

2025年4月1日

京成建設株式会社行動計画

1. 計画期間 : 2025年4月1日～2030年3月31日

2. 内 容

「女性活躍推進法」に基づき「一般事業主行動計画」

3. 目標

◎女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

目標項目1. 採用した労働者に占める女性労働者の割合（区）

<内容> 施工管理職（現場監督）の女性の割合を高める。

現在は2名在籍しているが、4名以上の在籍を目標とする。

◎職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

目標項目2. 有給休暇取得率（区）

<内容> 有給休暇取得率を向上させる。

従業員は1年間に付与された有給休暇の内、計画年休を含め1/2を
取得することを目標とする。

以 上